

自己負担金減免の手続きについて

対象者の方は、証明書等を医療機関等に提出すれば成人用肺炎球菌・带状疱疹・高齢者インフルエンザ予防接種、新型コロナワクチンを自己負担金減免で受けられます。

対象者

- ☐ 令和8年度市民税非課税世帯に属する方
- ☐ 生活保護法による保護を受けている方
- ☐ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律等による支援給付を受けている方

予防接種の種類ごとに1枚必要です。
必要な枚数のコピーをご準備ください。

証明書等の種類

次の1～4のいずれか1点で自己負担金の減免が受けられます。

※带状疱疹予防接種については、市民税非課税世帯の方と生活保護等を受けている方の免除額が異なりますので、生活保護等を受けている方は、1又は4の証明書等をご準備ください。

No.		申請場所	申請方法	詳細
1	自己負担金減免承認通知書	・健康づくり推進課 ・仏生山保健センター ・各保健ステーション ・感染症対策課	オンライン申請、または同封の「自己負担金減免申請書」に記入し、郵送または窓口で申請 ※「自己負担金減免不承認通知書」が交付された場合は、自己負担金は減免されません。	P2 へ
2	令和8年度市民税課税状況の確認票	・市民税課 (市役所2階15番窓口) ・各総合センター ・支所、出張所	窓口で「令和8年度市民税課税状況の確認票」に記入し申請(該当者のみ) ※令和8年1月1日時点で高松市に在住していない方は、この確認票を発行できない場合があります。	P3 へ
3	令和8年度介護保険料納入通知書(保険料額決定通知書)(写し)	—	65歳以上の該当する方は、コピーだけで手続不要 65歳以上の方に7月中旬に郵送される「令和8年度介護保険料納入通知書(保険料額決定通知書)」の保険料算定の基礎の「保険料段階」に、 <u>第1～第3段階のいずれかの印字されたもののコピー</u> ※一部例外があります。	P3 へ
4	生活保護受給証明書・支援給付受給証明書	生活福祉第一課 生活福祉第二課 (市役所2階21番窓口)	生活福祉第一課 生活福祉第二課 の窓口で申請	—

1 自己負担金減免承認通知書

【申請方法】

オンライン

右記の二次元コードから申請してください。
必要書類はフォーム内で添付していただくようになります。

※書類に不備があった場合は、メール及び電話等でご連絡させていただきます。
※添付書類が不鮮明で読み取れない場合は、郵送等での提出をお願いする場合があります。



郵送

必要書類をそろえて、下記まで郵送してください。
必要書類の②、③は必ずコピーをつけてください。
※通知書の交付には1週間程度かかります。
※書類に不備があった場合は、窓口に来所していただく場合があります。

〒760-0074
高松市桜町一丁目10番27号 高松市感染症対策課

窓口

必要書類をそろえて、下記のいずれかの窓口へ持参してください。
※窓口での申請は、お待ちいただく場合があります。

- ・健康づくり推進課 …………… (高松市保健センター1階)
- ・仏生山保健センター …………… (仏生山交流センター内)
- ・各保健ステーション …………… (山田・勝賀・香川・牟礼・国分寺)
- ・感染症対策課 …………… (高松市保健所2階)

記入見本

【必要書類】

① 成人用肺炎球菌・带状疱疹・高齢者インフルエンザ・新型コロナワクチン等自己負担金減免申請書(別紙)
申請書は、受診者ごとに1枚必要です。

② 窓口に来た人の本人確認書類 ※「写真付」若しくは「写真なし」の書類のどちらか

- 写真付 右記から1点 ▶ ☐ マイナンバーカード ☐ 運転免許証 ☐ パスポート など
写真なし 右記から2点 ▶ ☐ 健康保険資格確認書 ☐ 年金手帳 など

③ 代理権の確認書類

- 法定代理人の場合 ▶ ☐ 登記事項証明書 など
任意代理人の場合 ▶ ☐ 委任状(申請書の委任欄に申請者の署名等)

※令和8年1月1日に高松市に住所のない方は、前住所地等で発行した令和8年度市民税の非課税証明書が必要となる場合があります。

お問い合わせ先

(平日 8:30~17:00)

高齢者インフルエンザ
予防接種等について

がん検診等について

高松市感染症対策課 予防接種係

TEL(087) 839-2870 FAX(087) 813-0221

〒760-0074 高松市桜町一丁目10番27号(高松市保健所2階)

高松市健康づくり推進課 成人保健係

TEL(087) 839-2363 FAX(087) 839-2367

〒760-0074 高松市桜町一丁目9番12号(高松市保健センター1階)

2 令和8年度市民税課税状況の確認票

【申請場所】市役所市民税課（2階15番窓口）、
各総合センター、支所、出張所

【必要書類】窓口に来た人の本人確認ができる身分証明書等
（本人以外の場合は、委任状が必要です）

上記窓口で、「令和8年度市民税課税状況の確認票」を記入し、申請してください。

該当者には、確認印を押印した「令和8年度市民税課税状況の確認票」が返却されます。

※「令和8年度市民税課税状況の確認票」は各窓口に準備しています。

※令和8年1月1日時点で高松市に住所のない方は、市民税課税状況が確認できない場合があります。

3 令和8年度介護保険料納入通知書（保険料額決定通知書）（写し）

申請不要

該当するか右の①・②を
必ずご確認ください。

保険料算定の基礎の「保険料段階」に、第1～第3段階のいずれかが印字されている場合は対象になります。通知書のコピーを取ってください。

※令和7年度税制改正により、**令和8年度市民税が、本人非課税かつ世帯非課税**にもかかわらず、介護保険料は、**課税**となっている場合があります。

こちらに該当する方は、この納入通知書では非課税の確認ができませんので、他の方法（1ページNo.1及び2）で証明書等を取ってください。

この件について詳細は
介護保険課ホームページまで

